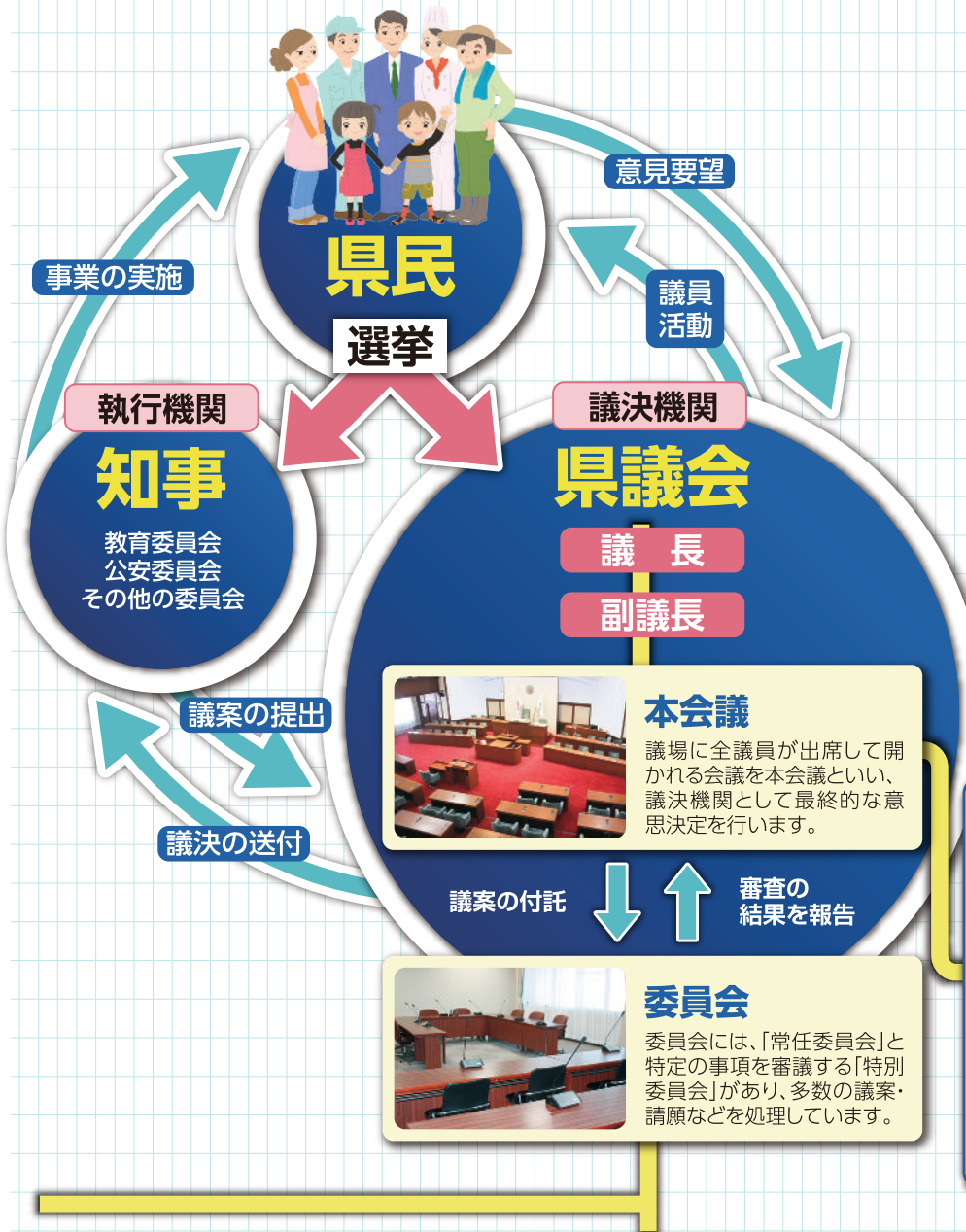


県議会のしくみ

県議会は、県民のみならずが選んだ代表者である議員が集まって、県政を進める上での大切なことごとを話し合い、決めていく「議決機関」です。それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

近年、地方分権が進む変革期にあつて、議会の担う役割が一層重要になつており、議員自らも意見書・決議案等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



議会運営委員会

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に係る条例等に関する事項等について調査審議します。

◎岸本 健	服部 一	山下 直也
○立谷 誠一	森 礼子	山田 正彦
井出 益弘	谷 洋一	浦口 高典
藤山 将材	新島 雄	中 拓哉

(定数12人)

審議内容

- 本会議の進め方
- 意見書・決議案 など

※図書委員会委員を兼任 ◎委員長 ○副委員長

常任委員会

「常任委員会」は常設で、本会議から付託された議案・請願などを、本会議での議決に先立って議員で分担して専門的に審議する機関です。常任委員会は6つあり、議員はいずれかの委員会に属しています。

◎委員長
○副委員長

総務委員会

◎鈴木 太雄	尾崎 太郎	中 拓哉
○中西 峰雄	岸本 健	
前芝 雅嗣	新島 雄	(定数7人)

所管する部局
総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・他の常任委員会の所管に属しないこと

審議内容 ●県財政・長期計画・防災 など

福祉環境委員会

◎奥村 規子	森 礼子	(欠員1人)
○花田 健吉	山田 正彦	
山本 茂博	浦口 高典	(定数7人)

所管する部局
環境生活部・福祉保健部

審議内容 ●子ども・子育て・高齢者対策
●産業廃棄物処分対策 など

経済警察委員会

◎中本 浩精	尾崎 要二	菅原 博之
○川畑 哲哉	山下 直也	
井出 益弘	片桐 章浩	(定数7人)

所管する部局
商工観光労働部・公安委員会・労働委員会

審議内容 ●観光・産業と雇用
●エネルギー・交通安全と治安 など

農林水産委員会

◎服部 一	玉木 久登	多田 純一
○堀 龍雄	谷 洋一	
立谷 誠一	谷口 和樹	(定数7人)

所管する部局
農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会

審議内容 ●農業・林業・水産業の振興 など

建設委員会

◎岩田 弘彦	宇治田栄蔵	長坂 隆司
○岩井 弘次	藤山 将材	
秋月 史成	富安 民浩	(定数7人)

所管する部局
県土整備部・収用委員会

審議内容 ●道路網・港湾整備・治水・砂防事業
●都市政策・公園・建築 など

文教委員会

◎濱口 太史	中村 裕一	雑賀 光夫
○藤本眞利子	吉井 和視	
泉 正徳	坂本 登	(定数7人)

所管する部局
教育委員会

審議内容 ●学校教育・生涯学習・文化財
●保健体育・スポーツ など